

令和2年第3回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和2年6月3日（水曜日）

議事日程 第2号

令和2年6月3日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 鈴木美香 君 . . . 1. 新型コロナウイルス感染症
2. 防災意識の向上
 - ◇ 本多公保 君 . . . 1. 新型コロナウイルス収束後に落ち込んだ町の経済、産業の
立て直し
2. 町で現在行っている他市町村との交流事業について現在の
進捗状況等は。全ての交流先を教えてもらいたい
 - ◇ 高橋久美子君 . . . 1. コロナ対策の取り組み
 - ◇ 牧田直己 君 . . . 1. 住民の方々の憩いのある施設利用について
2. 町内のインターネットを使った環境整備について
3. 新型コロナウイルスとの「共存」を視野に入れた観光産業
の取り組みについて
4. 新たに新型コロナウイルス感染が広がった際の対応
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番 牧 田 直 己 君
 3 番 鈴 木 美 香 君
 5 番 高 橋 視 朗 君
 7 番 本 多 公 保 君
 9 番 森 健 治 君
 11 番 石 坂 武 君
 13 番 中 島 信 義 君
 15 番 高 橋 市 郎 君
 17 番 久 保 秀 雄 君

2 番 茂 木 法 志 君
 4 番 阿 部 清 君
 6 番 窪 田 金 嘉 君
 8 番 高 橋 久美子 君
 10 番 鈴 木 初 夫 君
 12 番 欠 員
 14 番 阿 部 賢 一 君
 16 番 山 田 庄 一 君
 18 番 小 野 章 一 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 桑 原 孝 治
 書記 田 村 勝

書記 泉 雪 江

説明のため出席した者

町 長 鬼 頭 春 二 君
 教 育 長 田 村 義 和 君
 総 務 課 長 杉 木 隆 司 君
 税 務 課 長 中 島 修 一 君
 子育て健康課長 上 村 真 弓 君
 農 政 課 長 原 澤 真治郎 君
 地域整備課長 林 昇 君
 生涯学習課長 河 合 博 市 君
 新 治 支 所 長 原 澤 達 也 君

副 町 長 宮 崎 育 雄 君
 会 計 課 長 原 澤 右 文 君
 総合戦略課長 林 市 治 君
 町民福祉課長 松井田 順 一 君
 生活水道課長 金 子 喜一郎 君
 観光商工課長 高 野 明 夫 君
 学校教育課長 高 橋 康 之 君
 水 上 支 所 長 木 村 伸 介 君

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序4 3番 鈴木 美 香 1. 新型コロナウイルス感染症
2. 防災意識の向上

議 長（小野章一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

昨日3名の方の質問が終了していますので、本日、4名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、3番鈴木美香君の質問を許可いたします。

鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） おはようございます。3番鈴木美香。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本来ならば夏の東京オリンピックや群馬デスティネーションキャンペーンを控え、わくわくするはずの2020年の春が思いがけない形で一変しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により様々なイベントの中止が相次ぎ、観光産業を主軸とする我が町において、雪不足の影響に引き続き大きな打撃になっております。

2月27日、内閣総理大臣より、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示され、保護者はもちろん、雇用する企業などに大きな影響をもたらしました。令和2年4月7日に、一部地域国の緊急非常事態宣言が発出され、続き16日には全国が対象になりました。住民の暮らしで大きな要請があった外出自粛、施設や店舗の使用制限、イベントや会議の中止や縮小など生活は大きく変わりました。アルコール消毒やマスクなどの物資不足も住民の不安を増長させ、「出口の見えないトンネルに入った」というフレーズがメディアにあふれました。感染拡大防止で大事な

は、皆様に要請に応じ協力していただくことです。

町内では感染者がなく今に至っておりますが、これは町民お一人お一人が緊急非常事態宣言以前から、様々な工夫で感染防止に努めていただいたからだと思います。国・県はもちろん世界人類が経済を止める自粛という対策に入った時点で、町の長である鬼頭町長におかれましては、町民に対しメッセージの発信をすべきではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） すみません、申し遅れました。ちょっと暑さが気温が上がることも予想されますので、上着については各自自由に脱いでもらって結構ですけれども、よろしくお願いします。

町長、お願いします。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 鈴木議員のご質問に対してお答えをいたします。

5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染は終息されたわけではありません。緊急事態宣言の解除による気の緩みが懸念をされるところでございます。

町民の皆様には、4月7日の緊急事態宣言が発出されてから、新型コロナウイルス感染症に対しての予防対策を町報や全戸配布、回覧などで繰り返し継続的にお願いをしてきました。不要不急の外出をしないこと、3つの密、密閉・密集・密接を避ける、マスクの着用などの咳エチケット、小まめな手洗いなどの対策に取り組んでいただきました。

今振り返りますと、その時点においては政府や群馬県知事から国民、県民に対してメッセージが発出されていたため、町長としてメッセージの発信は必要ないと考えておりました。今後の状況下においては、町民に対して必要と判断した場合には、メッセージを発信していきたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 今のお答えのほうで、今後の状況に応じて状況の変化に面したときには町民にメッセージを送っていただくということを言っていただきました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

やはりこれから何とか出口の見えるトンネルですが、今後もウイルスと人間との闘いはアフターコロナではなくウイズコロナ、共存に移行していくものと思います。町民の皆様には町長の言葉として現状の説明、今後の対策、協力の要請は必要だと思います。広報も使っていただきながら、ぜひよろしくお願いします。そこに、この町で共に生きていくという地域力が生まれるのではないかと思います。

実は町長のメッセージを探している中で、コロナ関連のページに、新型コロナウイルスと闘う医療従事者を応援してくださいというものがありました。5月1日付の回覧板の「町民の皆様へ」というものと同じ内容、こちらです、でしたが、内容は、医師や看護師に対する偏見や風評被害に苦しまないよう、関係者やご家族を応援してくださいというものと町が医療従事者の皆様への支援を表明するものでした。最後にこう書かれています。

「本町においても全力を挙げて皆様を支援していきますので、引き続き医療現場においてご尽力をお願いいたします。」この全力を挙げた支援というものはどのようなものか、教えてください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） この全力を挙げてという言葉の中には、精神的な側面と物質的な側面の支援という両面での支援という意味が込められております。このメッセージを発出しようと決断した背景には、4月18日に利根沼田中央病院において、管内では初めて新型コロナウイルス感染症が発症するという事象が生じたことが挙げられます。このことによりまして、医療従事者に対する偏見やご家族に対する差別や風評被害ということが生じました。

また、利根中央病院長が来庁し、新型コロナウイルス発症後の病院の対応経過や今悩んでいる病院内の問題、課題などについてご報告をいただきました。新型コロナウイルス感染症と闘っている医療従事者の皆さんや病院などが抱えている問題や課題はとてもつらく、悲しい苦しい内容でありました。病院内で発症後、勤めていらっしゃる方にアンケートをしたんだそうですけれども、その中で3割の方がもう辞めたいというふうに考えていたという、そのくらい皆さん大変な思いをされたということだと思います。

町長として、精神的な支えとなるようにということで、全力で応援しますという決意をメッセージとして発信をさせていただきました。

また、物質的な側面については、マスク等の医療関係物品が不足している状況下において、マスクや飛散防止ゴーグル等の必要な物品の支給を町内の医院や福祉施設などに優先して行ってまいりました。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 精神的、物質的な支援ということで支援にも様々な形があると思います。国の支援もありますし、また県も先日の報道によりますと、入院患者を治療する看護師や医師に1人最大10万円を支給し、感染防止のためにホテルに宿泊した費用の一部を助成するありがたい！！ぐんまメディカルスタッフ応援金を創設するそうです。すごく大事なことでと思います。

と同時に忘れてならないのが、医療関係者だけではなく感染リスクを負いながら自粛期間中に業務についた方がいらっしゃるということです。医療関係者以外に福祉、介護はもちろん電気、ガス、水道、インターネット、通信、公共交通機関、物流運送業、郵便、コンビニ、スーパー、ドラッグストアなどの小売業、ごみ収集、警察、消防、金融、農業、そして行政で働く皆さんも私たちの生活を直接支える業種です。社会、生活を維持するために欠かせない業務に従事している皆さんたちをエッセンシャルワーカーと呼ぶそうです。私たちが先の見えないトンネルに入ったときに、安心して自粛の要請に協力できたというのは、この皆さんがトンネル内を照らし、生活に沿って業務に当たっていただいたからこそであり、社会インフラが崩壊しなかったからだとすることが挙げられます。

大事なのはまさにこの安心して自粛するという部分だと思いますが、介護や保育士などはもちろん販売業、ライフラインの維持業務、その他多くの方は感染リスクがある中で、

人に子供を預けたり、時には通常とは違う負担を負って業務をこなしています。

5月29日付の上毛新聞にも、こちらです、トラック業界が県境をまたぐことで運転手や家族に対する差別についての記事がありました。その記事の最後に、物流が生活を支えている産業だと認識してほしいと伝えています。町民が安心して自粛できたのはそのような皆様がいてくださったからだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 全くそのとおりだと思っています。

エッセンシャルワーカーとは、我々が社会生活を維持する上で欠かせない仕事に従事している労働者のことだというふうに聞いております。一般的には、病院などの医療、電気や水道、物流、小売店や飲食店などに勤務する人が例として挙げられております。ごみの収集・分配業務に携わる方なども含まれるというふうに思っています。新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、また外出自粛要請中にも私たちの生活を支えていただいているとともに、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

町として、医療従事者の方や清掃業務に携わる方に対してマスク等の支給を行ってきております。今後も、必要に応じて継続的な支援をしていきたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 繰り返しますが、エッセンシャルワーカーの皆様は日々の業務で不特定多数の接客をし、学校休校の措置には人手を依頼し、今も最前線で闘い続けています。

業務多忙の中、収支に家計です、影響がなかったというわけではありません。支出は大きくなっても収入が減らないということで、何の補償も受けられません。今まさにそのような方に対して感謝を形にすべく最前線業務手当、フロントランナー手当が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 議員が言われる最前線休業手当ですけれども、業種や雇用形態、また危険度等、状況により判断する必要があると思います。それを掌握して対応するという事は、町単独の施策としては難しいのではないかと考えております。

国では、医療従事者に手当を支給する検討を行っております。国の2次補正予算案成立に向けて、具体的な支給要件等を詰めているというふうに聞いています。町としても、国や県、また広域での施策の中で対応を考えていきたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） エッセンシャルワーカーの皆様の心が折れてしまわないようぜひ前向きにご検討いただき、今ある感謝を形にし、みなかみ町に住んでよかったと思える支援、取りこぼしのない支援、そして頑張っている方が報われる支援をよろしくお願いします。

次に、学校休校措置についてお伺いします。

約3カ月前、2月27日に示された全国一斉の学校休業要請に伴い、我が町も翌28日

に生徒が荷物を持ち帰り、自宅学習となりました。休業措置を受け、平成31年度の授業で、3月は卒業式または修了式の日を除くと約17日分の授業が受けられていません。令和2年度においては始業式、入学式の後、数日の登校日があったものの、県の要請を受け、5月末までの学校休業を決定しました。学校は集団密室になりやすいという環境により感染防止策、命を守るという場面においてリスクを伴いやすいということで多くの保護者のご協力の下、単純計算で約2カ月、春休み、ゴールデンウィークを含めると3カ月、1年の約4分の1が休校となったわけです。

そこで心配なのが学校教育課程においての各学年の学習指導要領に準じた学習内容の未達の部分があるのか、つまり履修段階の確認が行われたか、行われたとすればどのような方法で確認したのか、お伺いします。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 鈴木美香議員のご質問にお答えいたします。

前年度学年のカリキュラムの未達部分についてですが、昨年度3月が臨時休業になったことによりまして指導できなかった教科の内容について、まずお答えいたします。

3月は年度のまとめの時期になっていますので、復習の時間は取れなかったが、その学年で指導すべき内容は全て修了したという学年もありました。具体的には、小学校低学年や6年生は、ほとんどの学校が未指導の内容はありませんでした。中学3年生は、どの学校も未指導の内容はありませんでした。しかし、小学校も中学校もほかの学年は、指導すべき内容が1から2単元程度残ってしまったという状況です。これにつきましては、3月中旬に各学校に調査をかけまして、各学年の未指導内容について一覧にして把握しております。

前年度学年の未指導の内容につきましては、多くの学校が今年度初めの4日間の授業日やその後、登校日等もありましたので、そこで指導が修了しているところもございます。

4月に前年度学年の未指導の内容が修了していない学校の学年については、6月1日から学校が再開しておりますので、未指導の内容の指導を授業時間の中で今実施しております。遅くとも6月の3週目からは町内全校全学年、全教科が今年度の指導内容に進む予定です。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ありがとうございます。

教育長より未達の部分、授業などの確認を今させていただきました。教科書による学習、6月には補えるということでスタートする、また次の段階にスタートするということがよろしいでしょうか。

教科書による学習は授業や課題である程度補えるものがあるかもしれませんが、しかし、運動会や修学旅行、また水泳の授業などにおいてはいかがでしょう。修学旅行はただ旅行を楽しむことが目的ではありません。ふだん訪れる機会が少ない土地に行き、教室では学べないことを学習するのが大きな目的です。それ以外にも家族以外と集団行動をすることも目的にあります。校外の移動時や宿泊時など時間を守ることの大切さや公共の場所での

社会ルールを守ること、生徒一人一人がしっかりと考えて行動することなど様々な学びにつながります。運動会も力を合わせる集団意識や団結の学びを得ることのできる行事です。また、水泳も命を守る授業としての役割があると考えます。

地域により延期や中止の検討がなされています。保護者の皆様も気になるところでありますので、そのような授業において町の方角性をお聞かせください。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） まず、ご質問に具体的に今、挙げていただきましたそれぞれの行事等の対応について申し上げます。

修学旅行につきましては、感染症対策等の今後の状況を見ながら町内の学校全体が統一した対応となるように7月中には判断しようということで、5月の臨時校長会のときに校長先生方と確認したところです。ですので、今いろいろな状況を見て思案しているというところでございます。保護者や児童生徒からは今、直接学校には修学旅行についてどうのこうのという問い合わせはないんですけれども、やはり思いを察すればやらせてやりたいというのはあると思うんですけれども、保護者の声も捉えながら慎重に検討してまいりたいというふうに思います。

運動会につきましては、実施できる競技が密集・密接とかということがいろいろありますので、競技にもよりますし、また多くの参観の方がいるということもありますと難しい面はあると思うんですけれども、やり方や学校によっては状況が違いますので、あした校長会があるんですけれども、そこで実施の可否について協議をする予定でございます。

水泳につきましては、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されていれば水中感染のリスクは低いというふうにされていますが、更衣室やプールサイドでの活動、また児童が組になって安全確認しながら水泳指導は行います。それらのことを考えますと、密集・密接のリスクは高くなること、また今年度は健康診断をいつも6月末までにやるんですけれども、こういうような状況で健康診断は全部2学期に延期して実施することになっております。これらのことから、安全面を最優先に考えて、今年度は水泳の実技指導は実施しないということで校長会で確認をいたしました。

ほかにも様々な教育活動があるんですけれども、実施については国や県の方針を踏まえて、その目的や意義と新しい生活様式に照らし合わせて授業時数の確保という面からも、校長会等とアイデアを出し合いながら検討してまいりたいと思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） そのような特別な行事に関してだったり、学習内容に関してだったり、学校の登校日再開の目安段階措置ということで自治体ごとに違うこのような状況で、未達の授業や課題においてもさらに復習という機会もやっぱり必要だったりすると思います。そういう取組が必要だと思います。

特にみなかみ町においては、今後、学校統合を控え、遠距離通学や気象状況において登校が不可能となってしまう生徒も出てくると思います。学習機会の公平性、義務教育を受

ける権利の面からも、学びの保障としての早急な環境整備が必要だと思います。ギガスクール構想における予算も組まれました。

文部科学省によると、令和元年度補正予算による公立学校への端末整備において、緊急非常事態宣言が出された翌日以降に緊急性からやむを得ず契約したものについて、補助金の対象であれば今後の交付決定においてさかのぼって補助対象になるということです。今できることを踏み込んで地域によるデジタルデバイト、情報格差、情報を受け取れるか受け取れないかを生じさせないような環境づくりなど前倒しを検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 今のご質問にお答えする前に、先ほど校長会があしたと言いましたが、あさってでございました。失礼いたしました。

それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思いますけれども、まず学習のICT化ということに関わって最初にお話をさせていただきたいと思うんですけれども、物のインターネット、IoTですけれども、や人工知能などのテクノロジーを活用した便利な時代、いわゆるSociety 5.0時代に子供たちは生きていくというところで、パソコン端末は鉛筆やノートと並ぶ道具の一つとなりまして、それを使いこなして持続可能な社会の作り手として活躍できる力を培っていかねばならないというふうに思います。そのような力をつけるための環境整備についていよいよ国が力を入れるということで、先ほどお話もありましたギガスクールのことが前倒しになってきているということでございます。

先般、ギガスクールの国の補正予算が前倒しで組まれましたので、本町におきましてもこの機を逃さずに、みなかみ町の子供たちのために環境整備を進めることが重要だと考えまして、校内通信ネットワーク及び児童生徒1人1台端末の整備等について当初予算に追加して、6月議会定例会に補正予算を計上したところでございます。どの学校、どの学年でも全員が端末を使用して授業を受け、学習の個別最適化や創造性を育む学びの実現ができるようにするものでございます。

また、今回の新型コロナウイルス感染症による臨時休業でも、児童生徒が学校に来て授業を受けられないような状況でも、各家庭にインターネットが利用できる環境があればオンライン学習が可能になるということで、対面指導の学習を補うことにもとても有効に活用できるんじゃないかなというふうに議員ご指摘のとおり感じているところでございます。

しかし、実際にはインターネット環境がないという家庭もあると聞いておりますので、そのような家庭にどのような支援ができるか検討するために、各家庭のインターネット環境等の調査を今実施しているところです。国の補正予算には、就学援助対象世帯に対するインターネット環境への支援も含まれています。ですので、町としても補正予算に今回計上させていただきまして、情報格差を補えるよう努力してまいりたいというふうに考えています。

実際に今現在は端末等はございませんが、先ほど言ったような学習支援ソフトを各学校に購入いたしまして、まだ実際に配布にならないんですけれども、間もなくということで

学校のパソコンなどを使いながらそれに慣れていく、活用していけるようにするということは始めているところでございます。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 今回の緊急非常事態宣言において特にテレワークが推奨されて、今、様々な自治体、業種が手を挙げてタブレットを手にしようとしています。何よりも早く動き出すことが大事だと思います。

過日の全員協議会や昨日の新聞にも掲載されておりましたが、当町において全小中学生にタブレット端末の配布が書かれておりました。端末はいつまでに全員分用意できるのか、分かりますか。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 結論から言うと、いつまでというのはまだ申し上げられません。

こちらにつきましては国のほうも県も共同購入を推奨しておりますので、まず県が先んじて今、導入のほうを進めておりますので、県の導入の様子を見ながら、その助言を受けながら、最低でも利根沼田が同じになるのが望ましいというふうにご指摘されておりますので、今月の中旬に利根沼田の教育長、担当者が集まりまして、今後どのような形で導入していくのがいいのかということを協議いたしまして、補正が議決されれば早速手続をどんどん進めていくということで、ただ、機器自体の手薄さ、入荷が難しいとかとそういうこともございますので、早くても秋以降になるだろうという見通しは持っております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 秋以降、今年度中にはということでしょうか。

学校再開後も今後の新しい社会に対応するため、常にタブレットなどを使ってネットを活用した学習や学校連絡の機会を設け、使うというハードルを上げていくことが必要だと今後思います。

先ほどは地域によるデジタルデバイトについてお話ししたんですが、使うというのは人によるデジタルデバイト、使えるか使えないかの情報格差というのをさせないようにする取組になります。常日頃から使いこなすことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 議員おっしゃるとおり、ハードは入ってもソフト的にそれを指導できないというのでは困りますので、このギガスクール構想の中には、ICTをサポートするサポーターの任用につきましても補正の中に入っております。ですので、そういう専門、ICTに詳しい方を任用しましてアドバイスをいただきながら、子供たちの指導に生かしていくというようなことも考えております。

ただ、人材確保が非常に難しいので、その人材を確保するべく努力してまいりたいというふうに思っておりますが、誰もが効果的に活用できるような指導をしていけるように努

力してまいりたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 今後の学校教育に関してはどのような判断にしろ、小さな事柄でも家庭によってちょっと環境が違ったりしますので、保護者の意見を聞いていくスタンスと経緯を含めた説明、開かれた情報開示の手段が必要だと思います。保護者、学校、地域そして我が町が共に模索していきながら子供の将来のため、教育の最善策を講じていただきたいと思います。教育長、ありがとうございました。

次に、ここ1カ月において頻発する地震が大変気になるところです。我が町は地震に強いとも言われますが、災害はいつどこでどのような形で起こるか分かりません。そこで、町民目線の防災意識の向上について伺います。

2019年の社団法人ACジャパンの全国キャンペーンに、「防災さんぽ」というものがあります。時々テレビやラジオでCMも流れますが、自宅や外出先から避難場所までの道のりの注意すべき点が非常に分かりやすい歌詞で歌われています。例えば「川があふれたりしないかな、ブロック塀や看板、崖などで揺れたら危ないかな、おばあちゃんと一緒にいけるかな」と無理がなく確認し、注意を促して取り組めるものです。

ちなみに町長は避難所までの道のりやご自宅周辺の危険場所、意識して歩いて確認されたことはありますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 休日とか時間が空いたときに、また畑の作業なんかもやっているんですけども、また孫と一緒に散歩なんかもしていますけれども、そういったことで家の周りの状況については把握をしているつもりです。また、消防団活動とか地区の道普請とかで、私の住んでいる行政区の範囲についてはある程度巡回とか巡視を行っておりますので、承知はしているつもりです。

ただ、私のところは意外に平坦なところが多いものですから、危険箇所というのが余りないんです。1カ所大きなため池があるんですけども、それが決壊すると被害が起きるというそういう心配はあるんですけども、幸い私のところは平坦なところなものですから余り危険箇所が少ないという地域に住んでいますので、町内にはいろんな地域がありますので、皆さんが自分の周りを見ていただくということは大切じゃないかなというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 一番近くの避難所が使用できない場合、次に近い避難所までとかという考えも必要だと思います。自宅周辺は大丈夫でも、隣接する地域での被害がそこに向かうまでの経路に影響するということもあります。ですから、町民の皆様に以前、戸別配布されたハザードマップなどを活用していただき、お近くの避難所がどんな災害に対応しているのか、例えば水害では使えないとか土砂災害では危険などと確認していただいたり、自宅から近くの避難所または次の避難所までの道のりを様々な想像力によるシチュエーションで

判断しながら、実際に歩いていただくというのはとても大事なことだと思います。

これは外出自粛中の運動不足解消、以前、高橋久美子議員が一般質問で取り上げたフレイル、加齢によって心身が弱ることの予防など体力不足の解消にもなります。また、地域を人が歩くということで……

議長（小野章一君） 静かにお願いします。

3 番（鈴木美香君） 地域パトロールや活気が生まれます。

災害時だけではなく、様々なメリットを生む防災さんぽの推奨で町民の皆様への防災意識の向上への取組を提案しますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 議員のおっしゃるとおり、自分の住んでいる地域を歩いて見るということとはとても大切なことだというふうに思っています。

町はこれまでも防災意識の向上を図るために行政区長を始め、消防団の活動や自衛防災組織の整備などに努めてきました。また、自主防災活動として消火訓練や炊き出し訓練などを行う際に、町で備蓄しております防災非常食の配布を行い、活用もしていただいております。

平成24年の先ほど議員がおっしゃってありました防災マップの作成の折には、行政区の皆さんと各地区に居住している町の職員が一緒に考え、会議を重ねて、過去の災害等の経緯を踏まえて危険箇所の把握等も行ってきた経緯もございます。そういった活動の中で、地域避難所の開設や必要な備品の購入等の補助事業など、防災についての取組についても深めてきております。

住民の皆様には自分の命は自分で守る、この大原則の下、実際歩いて避難路の確認を行うなど日頃から災害・防災について考えていただくよう、引き続き啓発を行ってまいりたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3 番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 避難所というのは物資の配給の拠点にもなり、先ほど炊き出しの拠点にもなると思います。改めて町民の方には確認していただくことが大事だと思います。

地震や異常気象などいつ発生するか分からない災害は、様々なものがあります。防災に常日頃から慣れる、この慣れるというのが災害時のストレスを軽減するという意味でも大きな割合を占めていると思います。ハザードマップがお手元になれば町のホームページでダウンロードできることを再度お知らせしたりして、またここ群馬県においては車社会です。昨日、阿部議員が避難所先の一つとして車中避難の話をされていましたが、常にガソリンを満タンにしておくことなども併せて地震や水害、これからの台風への備えを含め、改めて町民の皆様には防災を意識していただくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 全くそのとおりだと思います。やはり災害というのはいつ起こるか分かりません。みなかみ町もいろんな災害が想定されるわけですがけれども、一つの避難所だけ

知っていればいいということではないと思うんです。水害であればこの避難所は使えないよとかそういったこともあります。ですから、地域にはいろんな避難所がありますので、防災マップで確認していただいて、水害のときにはどこに避難しよう、地震のときにはどこに避難しようといったいろんな想定をしながら常日頃考えていただければ、いざというときに戸惑わずに避難ができるのかなというふうに考えていますので、そういった啓発をやっていきたいなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3 番（鈴木美香君） 防災というものが特別ではなく、日常化させることでより身近なものになるというのが防災意識の向上につながるのではないかと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症対策において全てが初めての対応に追われる毎日、日々変わる情勢の中で大変だと思いますが、行政のしなやかな強さを持って今後も対応していただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（小野章一君） これにて、3番鈴木美香君の質問を終わります。

通告順序5 7番 本 多 公 保

1. 新型コロナウイルス収束後に落ち込んだ町の経済、産業の立て直し
2. 町で現在行っている他市町村との交流事業について現在の進捗状況等は。全ての交流先を教えてもらいたい

議長（小野章一君） 次に、7番本多公保君の質問を許可いたします。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） 議長の許可をいただきました。一般質問させていただきます。

今回、私も新型コロナウイルス問題に対する質問を用意いたしました。昨日より同僚議員が何人もこれに対して質問を行っていますけれども、状況は日々変化しておりますし、また町の対応もいろんな対策が発表されておりまして、当局には重複することがかなりあるんじゃないかと思いますけれども、確認ということでひとつ答弁をよろしく願いいたします。

それで、その前に私、産業観光の常任委員ですので、委員会に関する質問は委員会でやって、本会議では控えろというような決まりがあるようでございます。ちょっと100%理解できないんですけれども、今回このコロナ、重大な事案でございますので、議運にお願いしました、何とか質問させてくれと。それで、今回協議していただきました結果、特例中の特例と条件をいただきましてこの質問を許可いただきました。委員長を初め、議運の委員の方には御礼を申し上げたいと思います。

そして、今回はコロナの中でも皆さん昨日から感染対策とかそっちのほうをやっており

ますけれども、私は経済と産業の面からひとつお願いしたいと思います。

私は、四十数年間、温室での花を育てるのをなりわいとしてやってきました。その間には四十数年間、いろんなことがありました。今考えると、何といても1970年代にオイルショックで、冬の温室の暖房用の燃料が手に入らず非常に苦勞したこと、これが今まで多分一番じゃないかと思います。それから、台風やら大雪でハウスが倒壊したこともありましたが、記憶に新しい3.11などもありましたが、しかし、これらのことも振り返ってみても今回の新型コロナ問題というのはオイルショックに比較するぐらい、もっと重大な案件かなと思います。どうしてかということ、命に関わる問題でありますし、そしていつ終息するかというのが全く先行き不透明感でございます。全ての経済がストップしてしまいましたし、4月、5月これはもうほとんど日本の経済は止まっていた状態じゃないかと思います。

みなかみ町でも町民生活が一変してしまいました。夏祭りや観光関係、生涯教育関係、それから学校教育関係、全てのイベントが中止になって、年寄りから学童幼児まで全て生活パターンを変えなければということではなくなってしまうわけでございます。私は69年間生きているわけですが、最大のピンチじゃないかと思っております。一日も早くこのワクチンができて、治療薬ができて平穩な日常が戻ることを期待するという月並みな言葉でございますけれども、皆さんが言っていることを願うばかりでありまして、そこで町内産業の二本柱でありますところの農業と観光ということで1つ質問させていただきます。

先月末に緊急事態宣言が解除されました。6月に休業していたホテル、旅館等の宿泊業、それからいろんな民宿等も徐々に始めているようでございますけれども、私、数日前、ある大型ホテルに問い合わせましたところ、6月の予約状況は予約の入った日でせいぜい二、三十人多くも、予約表が真っ白な日があるということではございました。客足が戻ってくるには、まだしばらく時間がかかりそうでございます。来てほしいのはやまやまですけれども、もちろんウイルスが心配で、昨日も東京であれほど出て、あちらの方が来てしよってこれればどうということになるかということも心配しながらということで、痛しかゆしということだと思います。

それから、議会だよりを私も委員兼ねさせてもらっているんですけれども、先日、議会だより取材で旧水上町方面に行きまして、昼食は駅前で取るということでJRの水上駅で下りてホームから外へ一歩出たときに、余りの様相に唖然としたというんが本当に正直な気持ちです。ショックを受けてしまいました。全てのシャッターが町にぱっと出たときにずっとあるんですけれども、全部閉まっていまして人っ子一人、一人や二人いたかしれないんですけれども、本当に何ていうか、言い方は失礼な言い方もしれないけれども、これは町が死んでいるなとそういうふうにも感じました。

これは何とかしなければといったって、何とかしようとしてもみんな苦勞しているんですから試行錯誤しながらやっているわけなので、こういったホテル関連とか、それからそれに物品を納入する業者、お土産屋さん、飲食店、そういったアウトドアスポーツなどいろいろ全て休んでいたわけですが、先月ですか、緊急事態宣言中から飲食店などで

はテイクアウトで弁当作ったり、そういうのやってチラシを配ったりして何とかしのいでいる業者もありますし、それからアウトドアスポーツの社員などは昭和村のほうに行って、レタスの植えつけとか収穫をやっている社員もかなりおって、昭和村にも同僚の知り合いの議員がいるんですけれども、お前のうちのアウトドアの人が来てくれて昭和村助かっているよと本当に言われました。

そういったふうにして今、休んでいれば駄目なので、頑張って収束したらもう一度新たに再起をやろうと、思い切ってまた商売しようというふうに思っている人がいっぱいいます、産業業界人、その業界の社員。そういった人たちを今この時点で町いろんな施策を打ってもらっていますけれども、今ここでどのくらい手当てをするかということが収束したときに、新たにどのくらい復興できるかということにつながるんじゃないかと思います。

先ほども鈴木美香議員が町長のメッセージ欲しかったと言いますけれども、私今ここで聞きます。自分の言葉でリーダーの力強い言葉で町長のメッセージをいただきたいと思います。とにかくそれで1つ最初の質問ということで、町長の力強いメッセージをお願いしたいと思います。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 本多議員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内事業者におかれましては宿泊のキャンセルや休業を余儀なくされ、町民の皆様には外出自粛や社会活動が制限されるなど収入面や生活面で多くの不安を抱えられていることと痛感しております。

群馬県の緊急事態宣言は解除となりましたが、事態はまだまだ予断を許さない状況でございます。町としては国や県の支援策に加え、町民の皆様の安心・安全な生活と経済活動の回復を目的として町独自の緊急支援対策を推進してまいります。

今後も、町、議会、関係機関等で連携と協力を図り、町民の皆様と一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと思っております。できる限りの支援を行ってまいりますので、引き続きご協力をお願いを申し上げます。

議長（小野章一君） 本多君、挙手をお願いします。

本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） ありがとうございました。

コメントをいただいたわけですが、これをどうにか何らかの方法で町民の皆様にお伝えしていただけるような機会をつくってもらいたいと、これからどういう考えでやっていってもらいたいと思っております。精神論でコロナが防げるわけでも何でもありませんし、経済が回復できるわけじゃありませんけれども、今の言葉、職員も二百数十名います。こういった職員に対してもびしびしと言っていて、一日も早い町の中だけでもとりあえず平常を取り戻すような状況に持っていただきたいというふうに私は願っております。

それで、いろんな支援策が国や県やそれで町独自でも幾つも出ております。5月時点で

主なもので結構ですから、分かる範囲でどのくらい申込数があるか、大体ちょっと教えていただきたいと思います。

そして、第2弾もまたこの前も出ましたけれども、そういったものも含めましていろいろよろしくひとつお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 5月22日の時点で、相談業務を行っている商工会及び観光協会への相談件数が国の給付金に対する相談数は92件ありました。県の事業継続支援金に対する相談数は41件となっております。町独自の小規模事業者賃料補助金の申請数は46件、雇用継続支援助成金の申請数は1件となっております。

また、今後の新たな支援策については、先日の全協でもご提案をさせていただきましたが、第2弾となります緊急支援対策事業における町民向け支援として新生児特別定額給付金ほか2事業、事業者向け支援として特別持続化給付金ほか3事業、町内の経済対策としてMINAKAMI HEARTプレミアムポイント事業ほか1事業を着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 本多君、挙手をお願いします。

本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） この支援策がいつまでも続くようじゃ困るわけで、やっぱりこの支援策で1発で、次は自力でできるというような状態に一日も早くなることが一番ベストじゃないかと思っております。

引き続きましてインバウンドの件なんですけれども、観光で、インバウンドは町の観光の今まで大きな柱の一つでした。海外旅行や海外交流が途絶えている現在、コロナウイルスが収束したとしても、すぐに戻ってくるとはとても思われません。一、二年、もっと数年かかるかと私も思います。

そこで、改めて今までずっと言われてきましたように、自然豊かな利根川源流のまち、ユネスコエコパークのまち、そしてこれらを売りにアウトドアスポーツとか観光農園とかそういうものを加えてみなかみ町の新しい観光、新しいというところとあれですけれども、本来これがみなかみ町の本当の観光の姿じゃないかと。お城があるとか古墳があるとかそういうところと違いますので、自然豊かなみなかみ町を売っていかなければならないと思います。その点、町長、どんなお考えでありますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） おっしゃるとおりだと思うんです。みなかみ町はユネスコエコパークのまちでありまして、自然が豊かを売りにしているわけですから、ぜひコロナの収束の折には多くの皆さんにこの自然を満喫できるみなかみ町へ来ていただきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） 私事で恐縮なんですけれども、園芸の仕事は1年中休みがないわけです。天

気が変われば変わったように対応しなきゃならない。四十数年間、自分の仕事場に詰めるというのがほとんどです。1、2月に少し仕事が楽になった時期に、パートさんに全てお願いして旅行に出かけるわけです。仲間を誘って海外行くことよくあります。そのときに日本人の大学生や専門学校生によく会います。こちらからちょっとこちららと話しかけたりして、どこから来たんですかなんて話よくします。

そういった学生旅行は今必ずといっていいほど行われております。インバウンドがこちらに来ない分、日本からも行けないわけです。ですから、これからもう既に秋、紅葉、半分終わろうとしていますけれども、学生の卒業旅行などに照準を合わせて観光協会や旅行者の方と手を組んで、思い切ったプランじゃないとどこでもありふれたんだということ、お客様を引っ張ってくるというのはなかなか至難の業じゃないかと思います。日本中、血眼になってそういうことを考えているわけですから、学生旅行を1月、2月、3月、ウインタースポーツももちろんあります、そういうことも含めまして関連団体等と考えていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） インバウンドと国内の旅行者の方がみなかみにどのくらい来ていただいているか、その辺からちょっと説明をさせていただきたいと思うんですけれども、平成30年度は、宿泊者総数112万7,000人のうちインバウンドが3万人です。令和元年度は、宿泊者総数100万2,000人のうちインバウンドは2万4,000人というふうになっております。国内からの旅行者が多くを占めているわけです。

現在、国においては、国内観光の需要喚起策として、新型コロナウイルス感染症の流行収束後の一定期間に限定して、官民一体型の1兆7,000億円程度の大型観光キャンペーンを実施するというふうに言っております。

また、群馬県では今日の新聞に出ていましたけれども、県民の皆さんに限定して、宿泊された方については5,000円の補助を出しますという事業を組んでいただいています。これは本当に刺激策になるのかなということで、みなかみも大いに期待をしているところです。

観光協会においてもこのキャンペーンを活用して、豊富な温泉、アウトドアスポーツ、山岳観光、観光農園など町の特色を生かして国内からの誘客について有効的な戦略を今までも検討しているところであります。今後も、国から示されるキャンペーンの詳細などを注視しながら観光協会や事業者と連携して事業実施に向けて準備を進めていきたいというふうに思っています。

それから、卒業旅行を取り組んだらどうだというお話ですけれども、これまで観光協会の戦略としては、国内においては、20代、30代の首都圏の女性を中心に来ていただいております。海外においては、台湾、タイなどの5カ国を主なターゲットとしてプロモーションを行ってきております。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、海外はもちろんですけれども、国内の状況についても大きく変わることが考えられます。今後、一定期間の活動については、誘客に対する地域やターゲットの見直しも必要であると考えられます。ですから、当然ターゲットの一つとして修学旅行も視野に入れる必要が

あるのかなというふうに思います。今後、観光協会や観光関係者などと協議を進めながら研究をしてまいりたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） 観光関連業者がどのくらいいるかとちょっと調べていないんですけど、その人たちを救済するためにもありとあらゆる手を尽くして、ある知恵をみんなで絞って、ひとつこれからやっていただけたらというふうに思います。

次に、打撃を受けているのは観光業界だけじゃなくて、農業も非常に大きな打撃を受けています。

まず、群馬ブランドである黒毛和牛です。これインバウンドの減少とか輸出とか銀座の高級焼き肉店のお客がいなくてかそういうことに伴って、A5ランクの高級牛肉の消費がかなり落ち込んでおります。そして、肥育牛の枝肉の単価が下落、それに伴って子牛の値段、今まで非常にいい値段で取引されたようでございますけれども、こういった子牛繁殖農家の支援もちろんすぐに必要ではないかと思ひますし、また観光農園もイチゴに関してはもう大分終わったようです。これもかなり加工に回したりいろいろして苦勞したようでございます。

これから喫緊に迫っているのはサクランボ、もう今月の半ば頃から始まるんですか。それから、ブルーベリー園、これも始まると思ひます。大型バスを入れてもぎ取りを主にしているところというのは、非常にキャンセルが多く出ているというふうに聞いております。これらの対策です。サクランボなんて特にここ二、三年、低温にあつて実なりが少なくて非常に苦勞している農家もあります。これをどんなふうに救済するか、今年こそ頑張ろうと思ひているときに、今年は豊作らしいんですけども、それでもこの騒ぎで、また先行きかなり不安な気持ちで農家の方はいらないうちではないかなと思ひます。

ちなみに、町長、聞いてください。花屋も随分困っています。本当に切り花はめちゃくちゃな状態で、イベントが全て中止になったので、花束とかそういうの使わない、ホテルの食が使わない、外に出るなというから細かい鉢の花も使わないと非常に困っているわけですけども、それはとりあえず今日はいいですから、繁殖牛とそれから観光農園のことに關してどんなものか、ひとつよろしく願ひいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） それでは、農業全般の救済策についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大による農業への影響ですけども、国内外からの観光客の減少や消費の減少により、畜産、本多議員がやっております花卉、キノコ類、観光農園、農産物直売所等で大きな打撃を受けております。

本多議員からご指摘のありました子牛の単価につきましては、2020年5月の渋川市場の月平均単価が約60万円、2016年12月と比較しますと3割程度下落しております。このままでは50万円台の聲が聞かれる状況だというふうに聞いております。

また、観光農園では、旅行会社等の団体客のキャンセルや外出自粛等による個人客の減少により観光いちご園や農産物直売所等の集客が減少しており、新たな販路開拓と加工等

により対応している状況ですが、パック詰めとか加工等の作業が増加し、厳しい経営状況が続いているというふうに聞いています。今後、サクランボやブルーベリーなど他の品目での影響が懸念をされます。

今後の対策についてですが、国・群馬県等の支援対策の活用を検討しつつ、4月の補正で予算計上をさせていただきました町の支援対策について、農業団体や観光商工団体等で構成するみなかみ町地産地消推進協議会において取組をご検討いただきました。現在、地産地消学校給食への地元農林畜産物の供給拡大や、ネット販売等を活用した新たな販路拡大などの仕組みづくりに取り組んでおります。また、友好都市との農林畜産物宅配便も友好都市や関係機関と連絡調整を進めており、間もなく募集開始となる予定です。

いずれにしても、農家の生産意欲が減退しますと農地の荒廃化につながりますので、今回の新たな取組が新型コロナウイルスの新たな日常にも通ずる対策となって、安心・安全でおいしい農林畜産物が持続的に生産できるように支援を継続してまいりたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） どうもありがとうございます。

和牛農家の件ですけれども、先に、私、ご存じのとおり須川の東峰に住んでおりますけれども、私の地区でも隣の地区でも繁殖農家はかなりあります。大型から数頭までいろいろありますけれども、その中には私より10歳年上ですからもう80近いです。80をとうに超えている人もいるわけです。そういった人たちも老体にむち打って、子牛ならば何とか今のところ値段がいいから食えるからということで頑張っているわけですが、今回3割今下がったとおっしゃいましたけれども、3割下がると元が取れるかどうかという採算ベースというのは私ちょっと分かりませんが、モチベーションが保てなくなって気持ちが切れちゃうと、やっぱりこれはほかのどんな職業でもそうですけれども、年だからもう辞めちゃおうというふうな気持ちに農家の人がなるということが一番怖いことで、やっぱり今、和牛農家を支えているこういう人たちをぜひ救っていただきたいと、これは要望ですから手厚い支援をお願いしたいと思います。

それから、先ほど出たサクランボの件ですけれども、いろんな今言われましたけれども、私、先日、友好都市にサクランボを買ってもらえと、それはどうだいということで商工観光課の担当に言ったらもう既に始めていますと。これはすごいなと本当に正直思いました、そのとき、ぜひやってくれということで。これは評価に値するんじゃないかなと思っております。

ただ、先日、農畜産物販売促進事業というので、直売所で集めて売するという話がありましたけれども、それも非常にいい案でございますけれども、余った余剰の農産物という文言があったんですけれども、先ほど申しましたようにサクランボは非常にキャンセルがあるように聞いています。どんなに早くても早過ぎることないので、ひとつやっていただけたらと思っておりますけれども、とにかく早く営業をお願いをして、残さないように余剰は出ないようにひとつやっていただけたらと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） まず最初に、友好都市への特産品の販売について説明させていただきます。

開園を目前に控えましたサクランボ園やブルーベリー園等を栽培する観光農園の支援策といたしましては、友好都市のホームページ、広報などを活用させていただきまして、町内の農産物直売所が運営するネットショップへ誘導することで友好都市特別キャンペーンをご利用いただき、旬の野菜、果物などをお得にお届けする仕組みをつくり、生産者の新たな販路を開拓していきたいというふうに思っています。これによりまして、交流都市の皆様にも有益な情報を提供して応援を依頼することで、各自治体との連携を今まで以上に図り、コロナウイルス収束に向けた町内事業者への支援と町のファン獲得につながる交流事業を展開していきたいというふうに考えています。

農産物が余剰にならないための対策ということですが、今特に心配されるのが今月の中旬からオープンいたします観光サクランボ園。例年ですと旅行会社等のバスを利用した団体の予約が入っている時期ですが、今年は非常に厳しい状況というふうに聞いています。また、個人客も政府が示す全国を対象とした県をまたぐ移動の自粛がどうなるんですか、今6月19日という話が出ていますけれども、6月19日に解除されたとしても、例年のようなお客様を見込めないのかなというふうに思っています。

こうした中、新たな販路開拓として農産物直売所が中心となった新鮮宅配便事業、先ほどもお話ししましたが、これを進めている最中でございます。第1弾として、友好都市の中野区を対象に今週からサクランボセット500セット、500キロになりますが、募集いたします。併せて一般のお客様を対象にネット販売等も開始をいたします。7月からは野菜等の収穫が盛んとなりますので、いろいろな農産畜産物が入ったセットも計画中でございます。

また、宅配便事業以外では、地産地消学校給食への地元農林畜産物の供給拡大や友好都市でのイベント直売等を計画中でございます。

議長（小野章一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7番（本多公保君） いろんな方策を打ってもらっていると思いますけれども、農業を支えているのが比較的もう中高年がほとんどです。そういった人たちが先ほどの繰り返しになりますけれども、気持ちが切れてしまわないような町の支援をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それで、先ほどの交流の都市ということで出たんですけれども、ちなみに交流を結んでいる都市のことをちょっと横へずれちゃって申し訳ないんですけれども、どんなまちが幾つぐらいあるかということ、私、今これで5番目ですが、5番以下は新しい議員さんです。多分ですが、ほとんどそんなに詳しくないんじゃないかと思うので、もしそのことをちょっと教えていただけたらと思うんですけれども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 友好都市協定の締結先と各自治体の交流内容についてご説明をさせていただきます。

現在、みなかみ町では、国内の5市区町村、国外の1市、計6都市と友好協定を締結しております。国内の5自治体の内訳は、平成16年に埼玉県さいたま市、平成21年に茨城県の取手市、平成24年に東京都中野区、平成28年に東京都三宅村、平成29年に埼玉県伊奈町と友好協定を締結しております。国外につきましては、平成25年に台湾台南市と友好協定を締結しております。

国内各都市との交流内容といたしましては、まず物の交流として、町内の道の駅や農業生産団体の皆様にご協力をいただきまして、町の新鮮な野菜や果物などを各都市へ運搬し、各地で催されますイベントの会場において販売を行い、観光情報の発信と併せてPRを実施しております。特に中野区との連携事業では、町の事業者と中野区の事業者間でビジネスマッチングの機会を生み出す目的で、商談交流会も開催しております。みなかみ町のお米や地ビールを扱う中野区内の事業者も増加しております。

さらに、人の交流といたしましては、総務省のモデル事業を導入して友好都市の小学生を町に迎え、町内の小学生と一緒に農家民泊やラフティング体験、東京芸術大学とコラボしたワークショップなどを行う交流事業やスキー体験、職場体験などの受入れ事業なども実施をしているところであります。

とりあえずそこまでです。

議長（小野章一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） 本当に私も資料を見させてもらったんですけども、かなり細かくやっているなと思ったんですけども、町民は余り知らないんです。ちょっと言っちゃいますけれども、台湾で私も今年、町民旅行に参加させてもらってかなり手厚いおもてなしを受けたわけですけども、やっぱりあれだけのおもてなしをしてくれるということはそれだけでもちろん人も派遣してやっていますし、今までの人の苦労というのもあったと思いますけれども、町民はまた台湾行ったよ、偉い人は台湾また行って年中行って何しているんだよなんていうことが聞こえてきます。ですから、そういった交流は民間レベルまでやっぱり下げて、今言われたように物資を理解したり、小学生、中学生が行ったりとそれが本当の姿じゃないかなと思います。

そういう面で今言われたようなことをぜひ進めてもらいたいと思いますけれども、前に議会の中に交流調査委員会とか交流促進特別委員会があると聞いています。現在は商工課が中心になっていろんな各方面と一緒に手を組んで、物資を先ほどイベントとかそういうところで販売したりしていると思うんですけども、私これ提案なんですけれども、今、観光商工課の交流係で結構ですから、それを中心として農林課とか我々議会も相談してもらえば参加できれば参加してもらったり、各種のいろんな団体等に農業団体、商工団体いろいろ発して、交流専門で1つ団体をつくったらどうかなというふうに提案してもらいたいんです。そうすればさらに交流が活発化するんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。検討してもらふ余地があればあれですし、どうですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 以前には議会でも特別委員会を設置して、交流に積極的に取り組んでいただ

いた経緯はございます。ぜひこれからもそういった形で議会の皆さんも交流に参加していただければありがたいというふうに思います。

これは町サイドの話なんですけれども、町の中でも課を横断した交流委員会をつくって現在活動しております。先ほど申し上げましたみなかみ町地産地消推進協議会がＪＡや商工会、道の駅などと町の関係する６課が加わって活動しております。ほかの交流委員会については、観光商工課が事務局となって観光協会、ＪＡ産直部会、各道の駅等で組織いたしますみなかみ町物産交流実行委員会、みなかみ町友好都市等地域間交流実行委員会等で活動を行っております。実施内容に応じて、各課や関係者などと連携して事業が進められております。

新たな交流委員会の設置や既存の実行委員会の組織構成については、必要に応じて活動内容を考慮しながら今後研究をしてまいりたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 本多君。

（７番 本多公保君登壇）

７ 番（本多公保君） 幾つかあるのを私余り存じなかったんですけれども、縦割りでやっているとかやっぱりなかなか進むものも進まないし、とりあえず頭一本で、それでその中でやっていくというのが本来いいんじゃないかなと思いますけれども、これは私の考えでまた検討していただけたらと思います。

観光産業の復活と農業の繁栄なくして、みなかみ町は再生はないと言い切りたいと思います。この騒ぎで国内経済の回復、これ５月１９日の日経新聞なんですけれども、経済回復するには数年かかるんじゃないかと見ているわけです。先月の幾日でしたか、内閣府で１月３月のＧＤＰなんですけれども、マイナス３．４％成長だということで、４、５、６とこれはもう完全に店が休んで商売休んで人が出なくなって、緊急事態宣言ですけれども、名古屋のあるシンクタンクなんですけれども、マイナス２３％で前期１、３月期です。そうすると３００万人の雇い止めとか、それから失業者とかリストラとかそういうのが出るんじゃないかというふうに予測しています。旧財閥系の何ていうんですかシンクタンクもやっぱり同じようなことをニュースで私見ました。今まで私たちのところには余り関係なかったんですか、アベノミクスでかなり景気がよかったらしかったんですけれども、信じられないんですけれども、本当に不景気に突入して、そうすると人の観光も何も全て落ち込んでしまうというような状態が続いてしまうんじゃないかなと思います。

観光を主産業とするみなかみ町がどうしたら経済再生をなして成功して、生き残れるかというのは当局と議会とそれから各種団体、町中が一丸になってやらないとこれはもちろん駄目なことです。もう一度ちょっとしつこいようなんですけれども、確認でよろしくお願ひしたいと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 全く本多議員のおっしゃるとおりだと思います。町もこれだけ冷え切った経済を立て直すに当たって第１弾、また今議会にも第２弾の補正予算を提案させてもらっていますけれども、これだけでは到底簡単には元の状態に戻るというふうには思えません。やっぱり町民の皆さんも初め議会、町当局、いろんな団体、関わる人皆さんが一緒になっ

てみなかみ町を何とかしていこうという心意気で取り組まないとなかなか難しいんかなと思いますので、皆さんにもぜひご協力をお願いしたいと思います。

議長（小野章一君） 本多君。

（7番 本多公保君登壇）

7 番（本多公保君） 締めになりますけれども、町村合併から15年たちました。みなかみ町が本当にこの苦境に、今まであったことないぐらいの苦境じゃないかと思います。情緒的なことを言わせてもらいますけれども、みなかみ町、みなかみ丸、今、荒波の中を走っています、動いています。船長は鬼頭町長、乗組員は二百有余名の職員、そして我々議会もそうです。1万8,000人の乗客が乗っているわけで、これは難破させたり沈没させたりしたらこれは非常に困るわけです。何とか今こそ繰り返しますけれども一丸となって復興していかなければならないということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小野章一君） これにて、7番本多公保君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたしたいと思います。

再開を10時35分といたしたいと思います。よろしくお願いします。

（10時22分 休憩）

（10時35分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順序6 8番 高 橋 久美子 1. コロナ対策の取り組み

議長（小野章一君） 次に、8番高橋久美子君の質問を許可いたします。

高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 8番高橋久美子。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は新型コロナウイルス感染症対策の取組についてです。なお、この質問については先に4人の議員の方が質問をされていますので、重なるところもあると思いますが、ご了承ください。

戦後最大の国難とも言われる新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、様々な施策が打たれています。当町におきましても、4月8日に対策本部が設置されました。また、15日には相談窓口も開設し、町民の生命と生活を守るため、感染リスクも伴う中、日々対応いただいているところに感謝申し上げます。

それでは、質問ですが、特別定額給付金について伺います。

申請対象者ですが、世帯数は先日の全員協議会で7,995世帯と報告をいただきました。申請者対象数をお答えいただくことと、またオンライン申請の世帯数と人数、それか

ら事前申請方式の世帯数と人数をお答えください。

議 長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 高橋議員の質問にお答えをいたします。

町内全体の4月27日現在の世帯数が7,955世帯で1万8,510人ということです。

オンライン申請が328人、事前申請が2,098人、これは支給人数です。申請数なんですけれども、オンライン申請が133件、事前申請が906件でございます。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） すみません、ちょっと今よく聞き取れなかったんですけれども、人数をもう一度お願いします。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 人数が5月末現在の支給人数が……

（「対象者人数」の声あり）

町 長（鬼頭春二君） 対象者人数が1万8,510人。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 1万8,510人と町民全員の方に10万円を給付するといういまだかつてない経済対策で、町民の皆様の期待も大きく、町の対応を多くの方から聞かれました。そして、給付金の説明やスケジュール感が分からない、また給付が他の自治体に比べると遅いなどの声もいただきました。そこで、検証の意味も含め、いろいろの角度からお聞きます。

まず、給付の意義とスケジュール、それから委託先をお願いいたします。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） まず、給付の意義ですけれども、これは4月20日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を閣議決定されました。緊急事態宣言の下、生活維持に必要な場合を除き外出を自粛し、人と人の接触を最大限削減する必要性和人々が一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない、そのことによって感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計の支援を行うということが給付の意義だというふうに理解をしております。

次に、委託先ですけれども、委託先については住民基本台帳システムを委託しております株式会社ジーシーに委託をしております。

それと、スケジュールでしたか。

（「はい」の声あり）

町 長（鬼頭春二君） まず、周知の方法なんですけれども、5月1日に町のホームページで周知をいたしました。オンライン申請、郵便申請及び事前申請に関する情報は、町のホームページで5月11日、全戸に入れましたチラシは15日に全戸配布をし、周知を行いました。以上です。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） そうしましたら、今、給付の意義とスケジュールと委託先、説明いただきました。

給付の意義というのは、まさに一致団結してこの国難を克服するために迅速で的確に、早くということですよ、町民の方に届けようというそういう意義でそこはそれであれだと思わすけれども、このスケジュールに関しましては具体的にはいつ頃話し合いをされたのでしょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） スケジュールは国が決める前から町の庁内では事前の相談はしていましたが、委託先等も含めて4月28日から調整を進めてまいりました。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） そうすると、もうこの5月1日のホームページが出る前にももちろん決まっていたわけですよ。それで、私たちが議員としていつ頃給付になりますかと聞いたときに、やはりまだ分からないというような回答をいただいていたんですけれども、その辺のところはどこの調整のところでしたらそういうお答えになったんでしょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） いろんな調整をしていろんなことを詰めていったわけですが、実際に支給がいつになったらできるかというのが決まったのは、やはりオンライン申請が5月1日から受け付けるということになりましたので、オンライン申請についてはもう早い段階から決まったんですけれども、あと郵便申請しか当初は想定をしていなかったんですけれども、郵便申請だと実際にできたのが5月28日に町民の方に郵送させてもらったんですけれども、それだけではちょっと遅過ぎるだろうと、何とかならないかという中で調整をしていただきまして、5月15日の全戸配布に事前申請方式を取り入れることにしました。

ですから、それが決まったのが5月10日ぐらいだったと思うんですけれども、そういう仕組みも考えて、なるべく早く町民の皆さんにお届けできるようにしようということでオンライン申請、事前方式、郵便による方式、その3方式を取り入れて対応してきたところですよ。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたけれども、非常に事前申請方式という対応を取っていただいたことは、本当によかったなと思います。やはり町民の方からこの暗いご時世、そういう光が見えてきたということでお話を伺ってもいます。

ただ、残念に思うことは、町のホームページとかだと先ほどいろいろおっしゃっていましたが、4月27日の段階には、給付金を装った詐欺に注意をしてくださいとホームページで上げているわけです。できればそのときにもうスケジュールを話し合っていたのであれば、大まかなスケジュール感みたいなのは28日というのは多分大体決まっ

ていたんだと思うんです、最終的に。その辺のところのこういうスケジュールでやりますよという大まかなところを上げていただくと、町民の方もそんなにいろいろうちの町はどうなっているんだとかというそういう心配はしなくて済んだのかなということを思います。

また、この事前申請方式についてなんですけれども、これも本当にやっぱりありがたいんですけれども、5月11日にホームページに載せてあったわけですから、それを今回、第1回目の振込は17日の消印分までが有効ということなんです、最初の振込は。だから、5月22日が振込日だったと思うんですけれども、そうすると回覧板が遅いところは17日には間に合わないで、18日とかに回ってきたところもあるわけです。そうすると、やはりせっかく事前申請方式ということを取ったとしても、なかなか住民の方に周知されなかったというそこがすごくもったいないわけなんです。

そういうことで考えますと、やっぱり本当に支援が必要な人のことを考えたときに、11日の時点で防災メールでの周知をしてくださればよかったのにということを思うわけなんですけれども、なぜその対応を取らなかったのか、お答えください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町も当初は、オンライン申請と郵便申請その2つの方法しか申請していただく方法は考えていなかったんです。郵便申請が5月28日の発送ということが決まって、これじゃ余りにも遅過ぎるだろうと、もう少し何とかならないかということで検討して、事前申請という方式が取れるということになったものですから、じゃそれを取り入れようということで対応してきたんですけれども、その辺がこういうことは何度もあることじゃないんでしょうけれども、余りにも準備期間がなくて急に動き出した話なものですから、ちょっと対応が後手後手みたいなのがありまして、決まってから時間がなくて周知の期間が余り取れなかったということで、町民の皆さんにお知らせするのが遅くなってしまったかなというふうに思っております。

そのときに何で防災メールで連絡しなかったんかというお話ですけれども、そういった方法も一つ考えられたんですけれども、情報量に限度があるので、利用しなかった。情報量に何で限度があるか、現在、防災メールの登録件数が4,538件なんです。ですから、この件数がもっと高ければ、半分の方が防災メールに登録してもらっているとかそういうことになれば、当然防災メールも有効な伝達手段になったんかもしれないんですけれども、ちょっと余りにも件数が少なかったものですから、やはり伝達できる人とできない人の差ができてしまうということも考えまして、今回は防災メールの情報発信はやらなかったということでございます。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今4,535件というのは要するに防災メールに登録している住民の方の人数ということですね。それは少ないか多いかということではなくて、ホームページにはもう5月11日に上げたわけですから、それでそこもホームページを見る人と見ない人がいると。今回やっぱり迅速に対応しようということになっているわけなので、そこはこういうことというのは、結構口コミでもこういう皆さんが関心持っているものはすごい早く

広がると思うんです。だから、やっぱり5月11日の時点でもうホームページにも載っていることなんですから、ちゃんと上げていただくということがまず一番大事ではなかったかということだと思います。

やはりスケジュールを示して、急ぎでない方は通常スケジュールでやってもらえばいいし、本当に大変な人はその手続を取っていただけるという情報を、今回さきの議員さんからも情報ということで大切だというお話いろいろありましたけれども、そこはすごく大事で、それで何かと今の今回の件は町民の方にも外出自粛とかそういうお願いが多い局面なので、丁寧な説明やメッセージが必要なんだと思うんです。

そういうことを含めて今後の課題ということで何かございましたら、お答えをお願いいたします。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 今後の課題ということでありますけれども、情報伝達の方法もいろいろ工夫してやっていかなければいけないということもありますし、今現在、オンライン申請と事前申請によって、給付対象世帯の約13%が支給が完了しております。これから郵便申請の受付が今現在進めていますけれども、この二、三日で大半の方の申請が届いています。5月30日が295件、6月1日が1,555件、6月2日昨日が1,359件、合計で3,209件の申請をしてもらっています。この数だけでも給付世帯数の40%になります。ですから、この申請をいただいて正確な事務処理に努めて、迅速に支払いができるように努めていかなければというふうに考えています。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） ありがとうございます。

それでは、次に、新しい生活様式の取組についてお伺いいたします。

今、具体的に町民の方に新しい生活様式を分かりやすく周知していくことが大事だと思うんですけれども、この周知の方法で私のつかんでいる今情報だと、回覧板で1回回されただけかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 子育て健康課長に。

議 長（小野章一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上村真弓君登壇）

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

新しい生活様式の実践例として今回、回覧で回させていただきました。

以上です。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 回覧だけだと、新しい生活様式といってもなかなかテレビとか新聞でももちろん報道されているんですけれども、やはりちょっとどこかにうちの玄関のところとかに貼っておくものとかも必要なのではないかなと思うわけなんです。それで、こういっ

た分かりやすいこういうものもありますので、これからの長丁場の新しい生活様式ということで考えるときに、こういうのを各戸に分かりやすいものを配布するというのも大事なかなということを思います。

長野原町なんかでは、町長からのお願いということで手洗い、うがい、マスクということを書いてお願いしますとそれを玄関に貼っているようなんですけれども、そういうこともやられている自治体もあるので、なるべくいろいろな方法で新しい生活様式の周知徹底に取り組んでいただきたいと思います。

その上で何か町としてほかにそういう取組なことで具体的なことがございましたら、お願いします。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 町は、5月4日に感染症専門家会議が新しい生活様式の提言をされたと思うんですけれども、それ以外の情報は持っていないで、ほかに何か考えてやろうかということは皆さんのご意見聞かせてもらって、町民の人がどういうことをやったら身についたり、周知していただけるんかということは考えてやっていきたいというふうには思っていますけれども、今のところ、特にこれだということはありません。

先ほど全戸配布で皆さんに見てもらったほうがいいんじゃないかというご提案ありましたので、それらを参考にこれから取り組んでいきたいというふうに思います。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 6月より学校が段階的に再開されているわけですが、学校施設の衛生環境というものが大事になってくるかと思います。

そこで、トイレまたは給食の配膳などはどのように取り組まれているのでしょうか。

議 長（小野章一君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

トイレや給食の配膳に関わって、今把握している範囲でお答えしたいと思いますけれども、学校で完全に統一はしておりませんけれども、先日、電話等で確認した学校については、共用部分の施設については朝、昼、放課後というふうに職員が消毒液で消毒しているというような状況でございます。ですので、トイレについても同じような状況で、特にトイレについては混み合ったりするので、口頭での指導もしながら適切に管理するように努めているということです。

給食につきましては、なるべく配膳が少なくなるように給食センターのほうでメニューを工夫していただいているので、特に月夜野給食センターについては発注のほうに合いましたので、6月1日から12日までの間の給食については、個包装を主とした簡易的な給食で対応できるように内容を工夫しております。当然、配膳があるところについては先生が中心に配ったりとか、あと個人で取りに行くというような工夫をしまして、事前の手洗い、消毒と併せてそのような配膳の工夫をしているという状況でございます。

議 長（小野章一君） 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

- 8 番(高橋久美子君) それとあと、大事なのが子供の心理面でのケアというのが非常に大事になってくると思います。休校や外出自粛といった非日常が子供に与える影響というのは大きいと言われています。そういった意味で、スクールカウンセラーなどの配置というのはどのようになっていますでしょうか。

議長(小野章一君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) スクールカウンセラーにつきましては、今年度の配置日数等は例年と同じ日数になっておりまして、ただ、今まで休業中でしたので、休業中でも相談に来るということがありますので、例年のほぼペースで学校には関わっているということでございます。

町のほうといたしましては、例年、年度末等にどうしても相談が必要だということで、町費でスクールカウンセラーをお願いできる予算も取ってあるんですが、それについては学校のほうに働きかけて前倒しで必要な場合には言ってもらおうということで、不足するようなことがあれば、今年度中のどこかの補正とかということで対応しようというふうに考えています。

実際、相談がどうかというふうにいいますと、特にこのコロナの関係で困っての相談は、何校か電話等で何か困ったことはありますかということの問い合わせの中では特段ないというような状況です。ただ、不登校ぎみの子が今までどおりの子もいれば、逆に学校に来る時間だとかタイミングだとか全員来ないとかということで、前よりも出てこられるようになったというようなこともあるような状況で、スクールカウンセラーにまで特別にお願いしなければというのは現在のところ、ございません。

議長(小野章一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

- 8 番(高橋久美子君) では次に、図書館の対応なんですけれども、やっぱり今後、本の消毒も必要となると思います。今、本を消毒する専用の機械もあるようですが、その点については検討されていますでしょうか。

議長(小野章一君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 公共の図書室の本の関係で申し上げますと、まず各国で、物に付着した新型コロナウイルスの感染力についていろいろ調査研究が行われて報告されています。アメリカの国立アレルギー感染症の研究者らが物の表面に付着した新型コロナウイルスの感染力の持続時間について調査した結果によりますと、銅の表面では最長で4時間、ボール紙で最長24時間、ステンレスとプラスチックの場合は2から3日は感染力を保っていたということがございまして、論文にまとめられていると。いろいろなデータがありますが、1つ例を申し上げますと今のような状況でございます。

町では、今、町の図書室では、返却本については返却時に次亜塩素酸水により表面の拭き取りを行いまして、その本については1週間は貸出しを控えるなどの対策を行って、感染防止に努めています。ですので、特別な図書の消毒機の導入は現在考えておりません。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今後、感染の長期化とも考えられるので、いろいろ優先順位はあると思いますので、またその辺は考えていただければと思います。

次に、情報発信の在り方について伺います。

今回のような緊急時の情報発信と情報収集は、町民の生命、安全と安心を守るために非常に大切と思われます。はっきりと見えない敵に対する不安、経済などの先行きが見えない不安、このようなときはスピード感を持ち、より具体的に寄り添う気持ちを表したメッセージを町が情報として町民に届けることが大事だと思います。

そこでお聞きしますが、これはさっき聞いたので、いいです、登録者数は答えていただきました。

基本的には今、うちで緊急のときにやっぱり使えるのは、緊急防災メールが現実的だと思うんです。それで、まだ防災無線が完璧にはうちの町は整っていませんので、そういった部分で対応化に即し、ホームページとかFM局との連携などで手間をかけずに媒体を増やすということがより多くの町民に伝達することになると思いますが、ここのところはどのように認識をされていますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今、町の情報伝達の方法なんですけれども、ホームページであるとか区長さんを通じて回覧、全戸配布と防災メール、そういった配信を行っております。また、事業者向けには、観光協会とか商工会など各団体に協力をお願いしながら情報も発信をしております。それで、SNSのツイッターで情報も発信をしております。FM OZEにつきましても、年間契約を結んで、月2回程度の町民向けの情報を発信をしております。

いろんな情報手段がありますけれども、なるべく多くの情報を町民の皆さんにお知らせするようなことで対応をしていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたけれども、それでやはりさっきお話しありましたけれども、回覧板などこれが非常に今は一番ベストなんだと思うんですけれども、なかなかスピードというところで合わないかなというところがございます。

藤岡市では、この4月より群馬テレビのデータ放送を活用して市政情報を表示できるようにしました。テレビはどこの家庭にもありますので、当町の導入の検討等は考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 実は私、群馬テレビでこういった情報を流していると知らなかったんですけれども、高橋議員の質問をいただいて、職員にこういうのをやっているからちょっと見てくださと言われて見たんです。これはいいなというふうに思っています。やっぱり身近なテレビというメディアを使って有効な情報発信だというふうに思っています。

現在は藤岡市だけという話なんですけれども、いろんな市町村の動向を注視しながら、

ぜひ町でも採用する方向で検討していきたいなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） それで、先ほど媒体の中のことでツイッターもうちの町はしていますということでお答えあったんですけども、今、内閣官房のIT室でも、地方自治体にツイッターとかフェイスブックを使って防災時の情報収集やまた情報発信を積極的に進めてもらいたいというようなことも打ち出しているようですけれども、このところについてはうちの町はどのようにお考えでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私自身が余りツイッターとかやったことないので、そういったこと余り詳しくないんですけども、一方的な町からの情報発信をしているんだと思うんですけども、詳細については総務課長から答弁させます。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 杉木隆司君登壇）

総務課長（杉木隆司君） 先ほどのSNS等の情報手段というお話ですけれども、町としましては現在、SNSの中でもツイッター活用して情報発信しております。主に観光情報を発信したりしております。今回のコロナの関係も何件か必要な情報は発信しております。

今後、さらにこういったツールを有効に活用する中で防災無線ですとか、先ほどの防災メールとか、そういったものを有効に組み合わせ、迅速かつ正確な情報を発信できるような総合的な体系の一つとして活用していくことで、今現在は活用している状況でございます。

以上です。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 人材育成等のことも積極的に取り組みながら、この辺については進めていただければと思います。

それで、次に、経済対策の方向性をお聞きしたいんですけども、これは今、本多議員さんもかなり詳しく答えていただいたので、そのほかに町として今後こういう形でということで、そういう新しい生活様式の中の経済活動も軌道に乗せていかなければならないかじ取りが必要になってくるわけなんですけれども、そういった部分で方向性のところの部分で何かございましたらお答えいただければと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 第2弾の支援策については昨日の本会議で提案させていただきましたけれども、また先日の全協でも説明をさせていただきました。当面はそれを取り組みたいというふうに思っています。

ただ、国の2次補正が近々決まるような状況ですので、それらの対応も当然していかなければならないと思いますので、情報収集を努めて取り組んでいきたいなというふうに思っています。

その後の話になると、コロナウイルスがどういう状況になってくるのかと私も現在のところ全然想像ができないんですけれども、そんなに簡単に収束する方向には行かないかなという感じはしているんですけれども、いずれにしてもこれはどうなるか皆さんも分からないかなと、状況を見ていくよりしょうがないかなというふうに思っています。今回提案させてもらった第2弾の支援策後については、今後の状況を見ながらさらに支援が必要な部分が出てくれば、それは考えていかなければならないなというふうに思っていますけれども、現在、こういったことをやろうとかそういったところまでまだ考えておりませんので、今後の状況を見ながら対応していきたいなというふうに思っています。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 国のほうでも閣議決定がされて、地方創生臨時交付金として2兆円とかが計上されているみたいなんですけれども、やはり先ほどお話があったように、これからいろいろな状況を見て、まさに細かく対応していけるということが一番やはり町の強みだと思いますので、その辺の補正の内容をよくまた精査していただいて、町民の方に寄り添った施策というのを打ち出していただければと思います。

それで、今、国から、県から、また町からいろいろな支援策を出していただいているんですけれども、この施策が本当に必要な人に届くかということがやっぱり一番大事なのではないかと思います。先日も若いお母さんから、コロナの影響でご主人の仕事がなくなり経済的に大変だけれども、どこに相談してよいのかよく分からないというご相談などもいただきました。大変な中、小さなお子さんを抱えながら自分で相談窓口を探すのは大変なんだと思います。

先日、社協に伺いまして、今どういう現状なのかということをお聞きしたんですけれども、4月の時点では2日に1人ぐらいのそういう相談者の数だったけれども、ここ最近は1日に1人とか2人のこともあるというふうにやっぱり多くなっていますということでお話を伺いました。やっぱり今後、そういうコロナから影響を受けた生活とかですごく大変な人も多くなると思います。長引けば長引くほど、やっぱりそういうところに影響が出てくるんだと思うんです。

やっぱり今大事なのは本当に、うちもSDGsも未来都市ということであっていただいているんですけれども、SDGsの理念で誰も置き去りにしないというその思いで徹底して、町民の方に寄り添っていただけるということが今一番大事だと思います。具体的にはどんなことでも相談に乗る受け皿をつくっていただきたいと思います。その体制ができたならしっかりとまたそれを町民の方に周知していただくと、できれば今、高校生のいじめ相談なんかもLINEで県がやっていただいていますけれども、そういうLINEを活用してなるべくハードルを下げて、どんな小さなことでもいいから相談できるというようなそういう体制を今、町が打ち出していただくということが大事ではないかと思います。情報が届かなくて、コロナで命を落とさなくても、経済で命を落とすようなことがあっては絶対にならないと思います。そういった部分で町長の見解をお伺いいたします。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 現在はコロナに特化した相談窓口を設置しています。まず、5月末現在なんですけれども、相談件数が734件です。そのうち82%が特別定額給付金に関することだということです。2割強の人がそのほかの相談ということになると思うんですが、高橋議員おっしゃるとおり、いろんな立場に置かれている人がいらっしゃると思いますので、相談窓口は開けておきたいなというふうに思います。

ただ、これをいつまでも開けておくということにはならないのかなというふうに思いますので、これはいろんな状況、推移を見ながら考えなければならぬと思いますけれども、特設な相談窓口は閉めたとしても、役場の中にいろんな相談を受けられるような体制をつくっていくということはこれから考えていかなければならないかなというふうに思っていますので、今後の状況を見ながら検討していきたいなというふうに思います。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） やっぱり日常的に、本当にどんな小さなことでも相談してくださいというそういうメッセージを発信していただいて、そういう場所をまずつくっていただく。また社協さんとかともよく相談していただいてやっていただければと思うんですけれども、そういうった本当に体制を取っていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードの活用についてお伺いします。

今回、マイナンバーカードが特別給付金でクロズアップはされたんですけれども、この9月よりマイナポイント制度も始まります。

そこで、今、感染防止の観点からも国はマイナンバーカードのさらなる活用を進めているようですが、当町としてもコンビニでの各種証明書の交付ができるようにするときではないかと思いますが、その辺の見解をお伺いいたします。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 町もマイナンバーカードを普及していこうということで、特に役場のロビーに証明書用の写真が撮れる設備を設置したり、推進しているわけなんですけれども、コンビニを利用した住民票などの交付についてなんですけれども、これはコロナに限らず以前から検討を進めていたことなんですけれども、システムの構築とか運用コストとの課題から、全国的に小規模な自治体を中心に導入が進んでいないというのが現状であります。

県内の状況としては、マイナンバーカードを利用したコンビニでのいろんな諸証明の交付を行っているのは、35市町村中5市、前橋、高崎、伊勢崎、富岡、沼田、2町、玉村、東吾妻、1村、嬭恋村であります。

保有者にとってコンビニ交付のメリットというのは大きいんだというふうに思いますけれども、みなかみでマイナンバーカード交付済み数は2,444人なんです。交付率が13.2%です。国の施策で、2023年3月までに全ての国民がマイナンバーカードを保有するよという目標をつくっていろんな制度を構築中であります。今後、町のこのカードの保有者数が13%じゃちょっと少な過ぎるのかなと思いますので、増えてきた状況を見極めて、導入については関係機関との協議、検討を進めていきたいなというふうに思っています。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） カードの保有者が少ないということですが、少ないからこそ使えるところを増やすということが大事かと思いますし、あとは今はユネスコエコパーク等に認定されましていろいろ本当に観光にも力を入れていまして、そのこのところをやっぱりうちのコンビニでシステムをつくらないと、ほかから来たお客様もうちの町で使えないということになってくるんだと思うんです、そのコンビニの機械がなければ。それはないんでしょうか。

議 長（小野章一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 松井田順一君登壇）

町民福祉課長（松井田順一君） お答えします。

コンビニに端末は設置されているようですので、よその自治体でコンビニ交付を行っている団体の方が来た場合には、こちらのコンビニでも発行は可能ということになっていると思います。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） じゃ、そこはちょっと認識不足で申し訳ありませんでした。

ただ、現状的にはもう沼田市も始めていますし、実際この流れが後戻りすることはないので、遅いか早いかのことではないかと思いますので、そうでしたらなるべく早く入れていくということも大事ではないかと思います。その辺についてはどうでしょうか。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） やっぱり何でもやれば良いというふうには思わないんです。やっぱり費用対効果というのがあるんだと思うんです。町の税金を使っていろいろ事業をやるわけですから、やっぱりその辺の効果があれば当然取り組んでいかなければならないと思いますけれども、設置したけれども、余りにも利用者が少ないねと言われるんじゃ、それはちょっとどうなんかなというふうに今のところ思っています。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 今いろいろ費用もかかっていることですからあれですけども、そのところは本当にまたいろいろ考えていただいて、ぜひ早い時期に導入できるようにお願いします。

本当にこれでいろいろちょっと質問を今後やっぱり第2波、3波ということでコロナの感染症の拡大ということも心配されているところですけども、本当にみなかみワンチームということで、また町長の下でしっかりとこの難を乗り越えていけることを念願しまして、一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（小野章一君） これにて、8番高橋久美子君の質問を終わります。

通告順序 7 1 番 牧 田 直 己

1. 住民の方々の憩いの場である施設利用について
2. 町内のインターネットを使った環境整備について
3. 新型コロナウイルスとの「共存」を視野に入れた観光産業の取り組みについて
4. 新たな新型コロナウイルス感染が広がった際の対応

議 長（小野章一君） 12時過ぎるわけなんですけれども、午前中に一般質問を終えたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、1番牧田直己君の質問を許可いたします。

牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1 番（牧田直己君） 1番牧田直己。

議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

住民の方々の憩いの場である施設利用について伺いをいたします。

老人福祉センターを3月末をもって閉館しましたがけれども、大変長い間、多くの方から使われてきた施設でございます。私自身も子供の頃から祖父母に連れられてよく利用させていただいていたんですけれども、思い入れは大変強い施設でありました。

しかし、平成18年に、町が管理する公共施設の在り方について財政規模の見直しという理由から町内施設の効率的な管理運営について、みなかみ町公共施設の統廃合等検討委員会にて話し合いが行われた経緯があり、当該施設の今後の在り方について話されておりました。その後、平成26年6月に、施設の継続利用または新築の願いの要望書が出され、同年11月に、継続使用そして使用に耐えられるような改善の請願書が提出されました。それに対し、当局は継続使用をすることを決めた経緯がございます。そして、今年の3月末をもって当該施設の閉館となることとなりました。

私は率直な意見としては、当該施設は昭和51年に建てられた施設であり、耐震基準もクリアされていない建物であるため、そのような施設を住民の方に利用していただくということは安全面からして危険な面があるんじゃないかと、なので、このままであれば使用の認可はできないと思います。しかしながら、平成28年に請願書を受けて継続使用を選択されたのであれば、なるべく多くの方にご納得いただける案を出さなければいけないと思っております。当局の代替案としては社会福祉センターの利用ということでございましたけれども、その後の住民の方々の様子をどのように町長は感じられているか、お伝えください。

議 長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 老人福祉センターについては牧田議員のおっしゃるとおり、昭和51年に建築されて40年以上、周辺地域の方はもちろん全町からいろんな方に利用していただきました。ただし、あの建物は建築年数が昭和51年ということで耐震基準を満たしておりま

せん。以前から閉鎖の方向で検討を進められてきたんですが、町民の皆さんのご意見があって、議会でも趣旨採択とかそういった請願の採択がされましたので、何年か説得に努めてまいりました。この3月に改めて住民の皆さんにご理解いただくために説明会を開催し、ご理解いただいたという認識でおります。

今、代替施設としてそのときの話し合いの中で保健福祉センターとか、今既存であります町の施設を利用していただきたいということをお願いをして、利用していただいているという認識でおります。ただ、全部が全部対応できているかとその辺までは承知はしていませんけれども、いろんな町の施設がありますから、住民の皆さんには今ある施設を有効に使っていただいて余暇の時間を過ごしていただければというふうに考えています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1 番（牧田直己君） 今の町長のご答弁によると、いろいろな経過があつてある程度致し方なく、築年数等も踏まえた上でそういった閉鎖というのは考えていかなければいけなかったというそういった経緯があつたんだと思います。

確かにいろいろなことを加味してみても、いつかは見直しというかそういった時期が必要だということはあると思います。しかしながら、今回の件で本当に住民の方が求めていることは何かと。私の中で感じることでありますけれども、建物を変えてもらいたいとか新しいものにしてもらいたい、それはもちろんそうなんですけれども、それはもとより平成28年から期間が3年間ありまして、その間どれだけ住民の方の気持ちを町長というか当局の方々が考えてくれたのか、その気持ちがなかなか伝わっていなかったのかとそういった感想を率直に持っております。

私の祖母も88で、一緒に食事とかしてもやっぱり自分の目の前にあるものとかもなかなか自分で取ることができなかつたり、1メートル歩くのも本当に大変だったり、一生懸命生きてきたんですけれども、どんどん体の自由というのは少しずつ利かなくなっていくんだなというのを今、目の当たりにしているところなんですけれども、やっぱりそういった方々の思いとか気持ちとかをより接していただいて、住民の声というのを親身になってもっと聞いていただくということが必要なのかなと感じているんですけれども、町長、ご自身はいかがでしょう。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 何の施設でもそうだと思うんですけれども、自分の住んでいる身近にある施設がなくなるということは、それはそれなりの今までの歴史があるわけですから寂しく感じるのは当然だというふうに思います。

ただ、町として、あの老人センターができたときは、隣に衛生センターという今でいうアメニティみたいな施設があつたんです。水上、新治、月夜野でゴミ処理する施設があつたんです。そこを燃した熱を利用してお風呂を入れる施設を造ったんです。当時は今みたいな温泉センターありませんでしたから、すごい皆さん住民の方も利用していただいたんです。ですから、ある意味、すごい利用率の高いいい施設だったなというふうに思っています。

ただ、社会の変化で周りには温泉センターもたくさんできましたし、代替施設みたいなものも周りにたくさんできました。いろんな選択肢の中から町が考えるにあつては、やはり新しくあそこに老人センターを造って維持していくというのは、今の時代の流れからはちょっと無理なのかなという認識でいます。

当然、町民の皆さんがどういうふうに思っているかとそういう意見を聞く耳は持っているつもりですけども、ただそれを全て飲み込めるという状況にはないんだというふうに私は認識しています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1 番（牧田直己君） 私もやはり見直しという点においては、これからの時代、より必要になってくるので、その中で限られたもので今あるものでしっかりと賄っていくという思いと考えというのは町長と同じように必要だと感じておりますけれども、非常に地元というか近い議員として、やっぱり非常に反対の声というよりももっと話を聞いてほしかったという声が正直なところ多くて、私自身も何ていうんですか、やっぱりしっかりとそういった方々の声というのをもっと意識して聞いていかなきゃいけないなということは、今回しっかりと学ばせていただいたところではあるんですけども、やはりそういった気持ちも人に寄り添うというか、そういったところもより強く持って行政運営をやっていただくということも必要なかなと感じております。

施設つながりで、グランドゴルフ場のみなかみ町月夜野多目的広場の施設についてお尋ねをいたします。

この期間、私も十分に感染症対策に講じながら住民の方の声に耳を傾けておりましたけれども、コロナウイルスが落ち着いた際には、今まで我慢されていた自分の趣味や運動というのを住民の方には思う存分楽しんでもらいたいと思いますし、待ち望んでいる方が非常に多いんだなということを感じるところでございます。

そのスポーツにおいて、みなかみ町では、ゲートボールやグラウンドゴルフなどゴルフを起源としてスポーツが特にお年寄りの間では大変人気でありますけれども、私もそれらスポーツを当施設において数回教えてもらったり、一緒にやらせていただいたことがあります。非常に面白くて、お年寄りの方も取り組みやすいスポーツだなということは感じました。そういったスポーツを中心に月夜野多目的広場は使用されているわけであります。

しかしながら、この施設には多目的広場と言われながら、最低限度のトイレや更衣室、屋根付のスペースだったりそういったものはありません。冬のシーズンの利用者は少ないですけども、それ以外では町外からの利用者もいらっしゃいます。特に5月から6月にかけては気温も徐々に高まって行って、利用者の健康状態にも非常に懸念されるところでございます。

そして、その施設にはあれだけ広い土地でスポーツに取り組む方が多いにもかかわらず、AEDというところの設置というのも恐らくないんだと、調べたところがないと思います。そのAEDは今まではその100メートル先の老人福祉センター、ここにあったわけです。ただ、その老人福祉センターも既に閉館をされているわけであります。今まで多目的広場

の利用者は、老人福祉センターにて足りない部分というのを補ってきたそういった背景がございます。その施設が閉館した今、新たに代わるそれら設備、最低限度の設備だと思うんです、そういったものが必要だと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 月夜野多目的広場については、防災広場と多目的の利用を考えて関係団体と協議を重ねてまいりまして平成31年3月に完成し、グラウンドゴルフ場としても利用をしていただいています。

多目的広場については、一部が河川区域に指定されていることや衛生センター跡地ということで建築物等を設置するに当たり制限される場所となっております。町はグラウンドゴルフ利用者等の利便性を向上するために、テント2基、仮設トイレ4基、椅子、机、競技用具などを入れる倉庫1基、水道の設置などを行っています。町といたしますと、当面は多目的広場の施設整備の計画はございませんので、ご理解とご協力をいただきながら今後でもご利用いただければというふうに考えています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1 番（牧田直己君） そういったご予定は今のところないというところでございますけれども、やはり多目的広場と言われる施設であればそういった人が集まれるスペースということもあって、河川敷沿いということもありますけれども、多目的広場ができる当初は簡易的な施設でも構いませんので、そういった設備を造る予定というのは町長、なかったんでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 当初の計画からなかったんだと思います。私も知らなかったんですけれども、テント2基だとか仮設トイレ4基だとか随分いろいろ設備充実したなと感じています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1 番（牧田直己君） テント2基とかトイレとか準備していただいていることはそうだと思うんですけれども、やはりそれを使う方というのが多いのがお年寄りの方々なんです。そういったところもやっぱりそれは僕ら若いような人が協力をしながらということはもちろんなんですけれども、そういったところもよく気持ちとして酌んでいただいて、いろいろなご判断をいただきたいなと思うところがございます。

行財政改革行動指針で示されたように、公共施設の効率的な管理運営、すなわちバランスを取りながら公共施設のこれからについて考えていかなければいけないなと感じております。多目的広場におけるバランスというのは、老人福祉センターが担ってきたわけでございます。そのバランスというのは極力崩さずに保っていかなければ、いろいろな方法を選択を取りながらバランスを保っていかなければいけないなと思うところがございますけれども、そのバランスという点から考えると、都市計画道路の計画が仮に進んだ場合、いろいろな制限があるとおっしゃってございましたけれども、それら計画を全体を加味した上で、そういった施設を建てることに対して前向きに考えたりという予定はございますでし

ようか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今、老人センターの手前で都市計画道路は止まっているわけですが、あれが月夜野インターまでつながるといふ都市計画道路の計画があります。それができるとあの周辺もかなり様相が変わるのかなというふうに思いますので、道路ができた時点でいろんな整備を考え直すと、それは考えられるんだというふうには思います。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） そういった広く見た上での都市計画道路等を踏まえてバランスを見た中で必要な施設ということでもありますから、前向きな検討というのを町長も考えてはいないとしているということでもありますので、ぜひ今後それができるできないにかかわらず、住民の方の思いというのは私も含めてしっかりと町長も感じ取っていただけて取り組んでいただければと思います。

次に、町内のインターネットを使った環境整備についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスによって、社会秩序を根底から見直していくべき時期に差しかかっていると思います。ウイルスは素早くフローする経済も止めて、強制的に人・物・事も移動も止めました。

その一方で、イベントがオンライン化されて都心と地方の情報の格差は急激に少なくなります。加速するICT化により、都心と地方の情報の格差はますます減っていくことが予想されます。そのため地方という概念も薄くなっていき、フラットな地域が膨れ上がっていくことが考えられます。それにより都心と地方の情報の格差がなくなることは、地方にとってメリットとしても考えられるわけですが、それは行政もインターネットなどを活用するための本格的な準備が必要になってくると思います。今回は高齢者予備軍と言われる方の年代に絞って、質問をさせていただきたいと思います。

今後5年、10年後に高齢者予備軍と言われる人々が高齢者になっていくにつれて、スマートフォンなどICTの機器の利用率の割合が増えることが予想されますけれども、町としてどんな方策を取られているか、教えてください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ちょっとよく質問の意味が分からないんですけども。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 質問の意味が伝わらなかったということなんですけれども、これから高齢者予備軍の方々が高齢者になるにつれて、例えば今、私の祖母のような人が携帯を持って使えるかというとなかなか使えていないという現状があります。しかしながら、5年、10年先を見たときに、そういった使える高齢者という方が増えると思うんです。やはりそういったものを効果的に使っていくことで、答えはないかもしれないかもしれないですけども、いろいろな手段に活用できると思うんです。例えば医療現場だったり福祉関連の健康のデータの管理だったり、そういったいろいろなものがある中で、町としてそういった

インターネットをどう高齢者に対して活用をしていこうか、どのように考えているかというのが質問の意図でございます。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） スマートフォンとか持つ人がいっぱいになって、それを町が情報の伝達手段としてどうに使うかとか、それを持っている方の情報をどうやって集めるかとかそういうことでいいんですか。

最近のスピードはかなり速くなってきているんだという認識は持っているんですけども、町は当然インターネット回線はつながっています。いろんなものが今までは郵便で書類が送られてきて、郵便で書類を届けるとかそういった仕事のやり方でしたけれども、今はLINEで来て、それをまたLINEで返していくとそういった本当にスピード感のある進み方になってきているんだと思います。

ただ、町は環境が整備されたから、それを町の行政の仕事としてどうに使うかといったところまでまだ研究が進んでいないといいますか、というところだと思うんです。これからはどんどんそういったものを使って発信もそうですし、情報を集めるのもそうですし、使っていく場面が増えていくのかなという認識はありますけれども、今現在、じゃ町はどうやっていこうかというところまでは来ていないんだというふうに思っています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 今のところ準備ができていないと、本当にそうなんだと思います。それはそれでいいんだと思います。

ただ、それを今後先を見据えたときに、そういったネット環境だったりICTという機械化が加速的に進む中でしっかりとその時代に乗り遅れないというか、遅れることによって都心と地方の情報の差ができたときに何ていうんですか、みなかみ町が発信できる情報だとか、仕事の効率的な機能だとかそういったものが少し遅れてしまう可能性もございますので、今から時間をかけて準備をしていただいて、そういった視点を持っていただければなと感じております。

次の質問に移ります。

新型コロナウイルスとの共存を視野に入れた観光産業の取組についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルスとの共存を視野に入れた対策を余儀なくされているところでございます。この課題に対し頭を悩ましている点は多く、住民の方々の健康や安全はもとより、生活のためのなりわいにまで仕事にまで強く影響を及ぼしております。

みなかみ町は観光業を主軸とした第3次産業が盛んな地域であり、経済面において町外からの観光客の増減に影響を特に受けやすい地域だと言えます。今後、町内の経済活動を盛んにしていくためにもウイルスとの共存を視野に入れた観光産業の取組、すなわち地域内での経済循環を今まで以上に促進させるための取組が必要なのではないかなと考えております。

そこで、観光商工課を中心に取り組まれているMINAKAMI HEARTカードに

についてお尋ねをいたします。ハートカードの普及率や利用率向上のために取り組んでいることについて教えてください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） MINAKAMI HEARTカードの導入については、地域のファンづくりやマーケティングへの活用が可能となる地域ポイントシステムを構築、運用することによって他業種連携による町の稼ぐ力を強化させるとともに、地域内経済循環の促進を目的としております。具体的には、加盟店での買い物やふるさと納税などを通じてためたポイントを観光客や町民が各種支払いに使える仕組みで、お得に観光や買い物を楽しめる環境整備として昨年の11月から運用を始めまして、5月20日時点での加盟店舗数は108店舗、会員数は987名となっております。

ご質問のMINAKAMI HEARTカードの普及や利用者数向上のために取り組んでいることについてですけれども、先日の全協でご説明した新型コロナウイルス感染症緊急支援対策における町内の経済対策として、1つ目は、MINAKAMI HEARTカードのチャージ機能を活用し、ポイントの還元率を現状の2%から25%程度に拡大して付与するプレミアムポイント事業の提案をいたしました。この事業では5,000万円相当の経済効果を見込んでおります。加盟店舗の拡大と会員を2,000人に倍増することを目指しております。

2つ目として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で国内での外出自粛が長期化し、町内事業者の収入が激減しております。多くの事業者が資金繰りに苦慮しております。このような現状を踏まえ、事業者支援型クラウドファンディング事業を提案させていただきました。この事業では、クラウドファンディングを活用して広く支援を募り、新型コロナウイルス感染症の収束後に利用可能なプレミアムつきチケットを返礼するものであります。寄附の際に特定の店舗を指定していただき、チケットはその店舗のみで利用可能とすることで資金を迅速に事業者に渡し、運転資金を確保する仕組みです。寄附額に対して20%分がプレミアムとなりますが、このうち10%をMINAKAMI HEARTカードのポイントで付与し、加盟店の全店で利用可能とするものであります。

また、店舗での消費額に応じて買い物ポイントを付与するだけでなく、健康づくり活動等と連動させてポイントがたまる仕組みや、町外在住で本町にゆかりのある方々や本町のユネスコエコパークやSDGsの取組に賛同いただける方々を中心としたサポーターとも連動させることで、カードの普及や利用者数及び加盟店舗の増加が見込めると考えております。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1 番（牧田直己君） そのMINAKAMI HEARTカードの普及についてそういったものが進むこと、目標が2,000というお話でしたけれども、それが達成されたり、より進むにつれてやはり町内でしか使えないポイントということで、それを持っている人がこの町内に増えれば、それが自然と町内でお金が回ることに直接的ではないかもしれませんが、つながることになるんだと思います。

また、そういったクラウドファンディングとかいろんなことにチャレンジをされる中で、観光業を主としてやられている方だったり、サービス業だったりという方々にとっては非常に喜ばしいというか、勇気づけられる点はあると思いますので、ぜひ積極的にどんどん続けていってほしいなと感じるところです。

また、私の家にも商品券等届きましたが、その中にMINAKAMI HEARTカードの申込書とか同封をされていたりしたので、やはりそういった何ていうんですか、ちょっとしたといったらちょっと失礼なんですけれども、少しの気遣いというか、そういったことが非常に大切なんだなということを実際に広げてみて感じましたので、本当にありがたいなというふうには感じておりますので、そういったところも気を配りながら今後やっていただきたいなと思います。

経済を活性化するためにもう一つ重要なこととして考えられることが、地場産品の普及をより積極的に取り組むことだと思います。みなかみ町には地場産品普及開発事業促進補助金制度があり、この補助金の目的は地場産品を活用した製品の改良や販路開拓を行いたいという考えを持つ事業者への経費の一部を補助するとそういった補助金がございます。この補助金を使う事業者や起業家が増えることによって、町内での地場産による供給力が少なからず高まっていくんだと考えられます。

4月に行われた臨時議会において、この補助金に対し当局は180万の補正を組まれておりますけれども、令和2年度においては合計408万の予算、確保されておりますが、現状の取組についてお聞かせいただけますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 地場産品普及開発事業促進補助金は、本町の地場産品の普及促進を図るため、地域の特性や資源を生かした既存製品の改良及び販路開拓を行おうとする事業者に対して補助金を交付する事業で、平成27年9月15日から施行しています。補助対象者は地場産品を扱う町内事業者で、補助対象事業については、既存製品の改良や品質向上に関連する製品改良事業と製品の販路開拓事業となっています。申込状況については、本年度は1件の問い合わせが来ています。

これまでの申請状況については、平成28年度が10件、平成29年度が7件、平成30年度が8件、令和元年度が6件となっております。主な実施内容は既存商品の改良、商品パッケージの開発、パンフレット、ホームページ制作などとなっています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） そういった補助金の強化を前回取り組んでいただいて、これがより使われることで先ほど申したように、町の供給力、提供する力が少しではあると思うんですけれども、選択肢が広がるのではないかなと思っておりますので、ぜひこの補助金をいろんな方に知ってもらって使っていただく、そういった考えの下、より進めていただきたいと思うのと、やはりこの補助金を使っていただくためにさらに自由度に特化した要件にするのはどうかなと私は感じております。例えば飲食店と旅館さんとか違う企業同士がタイアップした中で商品開発ができる制度にするなど、そういったより柔軟なアイデアというかも

考えるのはいかがかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今回の改正では、新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた事業者が受け入れ態勢の磨き上げを行い、収束後を見越した投資に支援をすることを目的としています。新たな制度を構築するには時間も必要となりますので、既存の地場産品普及開発事業促進補助金制度の補助率を現行の2分の1から5分の4に改正することによって予算の増額を行い、併せて通販サイトの構築やテイクアウト・デリバリーメニューの開発など新たな需要に対応できる制度としております。

現状では1つの商品に対し、1事業者が対象というふうになっています。補助要件については事業を行う中でいろんな要望が出てくると思いますので、それぞれを勘案して検討していきたいなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） MINAKAMI HEARTカードも含めてそういった先ほど述べていただいた地場産品の補助金についても併せてその目的は何かというと、冒頭に申し上げた地域内での需要と供給じゃないですけれども、お金を回していく一つの体力づくりということに少しつながっていく部分があるんだと思います。

例えば、町民、今約1万8,000人いらっしゃいますけれども、1人1,000円町内で1カ月に一度普段よりも多く使った場合、単純計算なんですけれども、1カ月で1,800万円のお金がこの地域で動くわけです。これを1年にすると、2億円ぐらいのお金が動くわけです。やはりそれは1,000円という安いのか高いかそれに対しては特に言及はしないんですけれども、1回の例えば買い物とか1回のお風呂だとか3回のお風呂だとか、1回ちょっと家族の外食を例えば地元のお店を意識的に利用したとかそういったことを一人でも多くの方が持ったときに、より大きな効果というのが地元の中で生まれるのではないかなと感じております。

その意識喚起というのは町長を中心にしていただきたいなと思うところでありますけれども、やはり今こういう現状で、コロナウイルスも第2波、第3波とかいろいろこれから県内外の移動というのも非常に怪しく計算ができない状況の中なので、やはりそういった地元の中で自分たちで頑張っていくというところをふだんも意識して取り組んでいただいていると思いますけれども、より一層意識して取り組んでいただきたいなと思います。

では、私からの質問はこれで終わります。

以上です。

議長（小野章一君） これにて、1番牧田直己君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議 長（小野章一君） お諮りいたします。

明日6月8日から6月11日までの8日間は議案調査のため休会したいと思います、
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月4日から11日までの8日間は、休会とすることに決定いたしました。

散 会

議 長（小野章一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、13時から議会全員協議会を開催いたします。議会全員協議会終了後、議会運営委員会を開催しますので、出席をお願いいたします。

4日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

5日には、午前9時30分から現地調査を行った後、厚生常任委員会を開催いたします。

8日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催いたします。

9日には、午後1時半より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日12日には、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（12時03分 散会）